



その“レトロ”ちょっと待った～！ ～古いエアコン・扇風機の事故に注意～

暑い夏に活躍する製品として、エアコン^{※1} や扇風機^{※2} がありますが、使用頻度が高くなる夏季に製品事故が多く発生しています。独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)、理事長：長谷川史彦、本所：東京都渋谷区西原] は、エアコン及び扇風機を使用する前に気を付けるポイントを紹介し

ます。



誤った内部洗浄^{※3}により発火する
エアコン室内機の再現映像



内部部品の経年劣化により
発火する扇風機の再現映像

NITE に通知された製品事故情報^{※4}において、エアコン及び扇風機の事故は 2019 年度から 2023 年度の 5 年間に合計 403 件 (エアコン：340 件、扇風機：63 件) ありました。

製造されてからの年数が経った製品ほど、何かしらの不具合を生じて火災に繋がるケースが増える傾向にあります。最近では、趣がある“レトロ”なアイテムに注目が集まっており、昭和レトロを感じる古い扇風機もそのひとつです。物を大切に長く使うのは大事なことです。しかし、製品にも寿命はあります。もし製品に異常が見られたら、直ちに使用を中止し、レトロな製品はインテリアにとどめるなどして安全に過ごしましょう。

また、製品の取扱説明書や据付説明書で禁止されている行為をしたことによる事故も発生していますので注意してください。特にエアコンでは、誤った内部洗浄や配線を途中接続したことによる火災事故などが発生しています。

夏を迎える前に、製品に不具合が生じていないか点検するとともに、取扱説明書などで禁止されている行為をしていないか確認し、快適で安全な夏を過ごしましょう。

■エアコン・扇風機を使用する前に気を付けるポイント

- 異常（異音や異臭がする、意図せず停止するなど）がないか点検する。
- エアコンの取り付け・取り外し・内部洗浄といった工事や作業は、販売店やメーカーに相談し、専門の知識や資格を有する業者に依頼する。
- 使用している製品がリコール対象ではないか確認する。

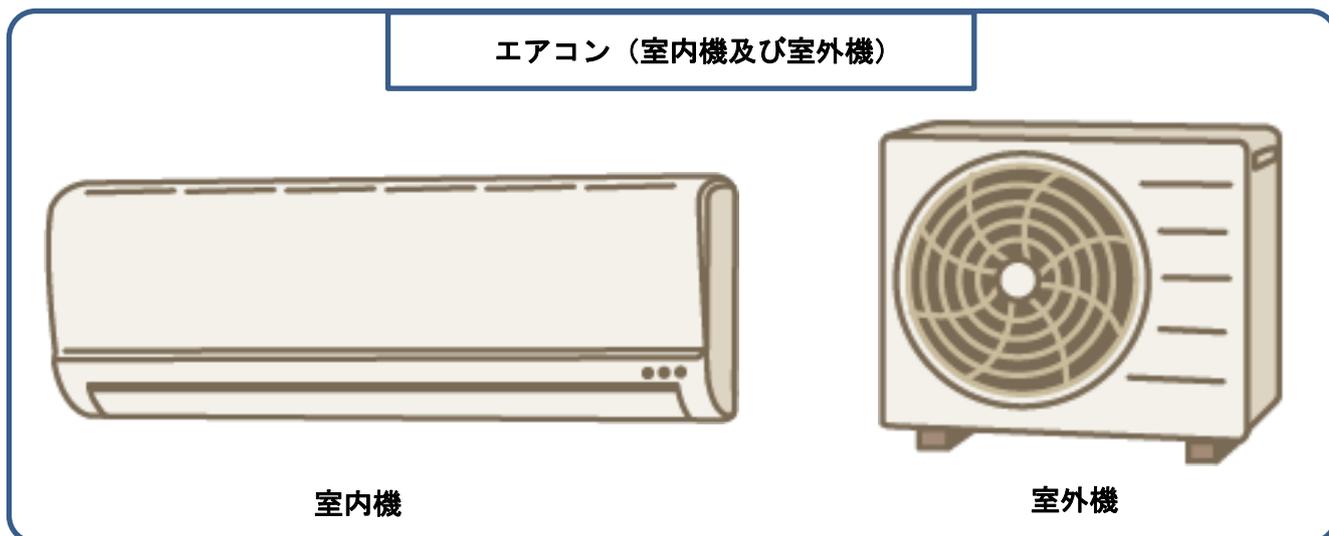
(※1) ルームエアコン (室外機も含みます)。

(※2) サーキュレーターや電気冷温風機、電源がソーラー発電・乾電池・USB端子により給電するもの (携帯用扇風機など) は除きます。

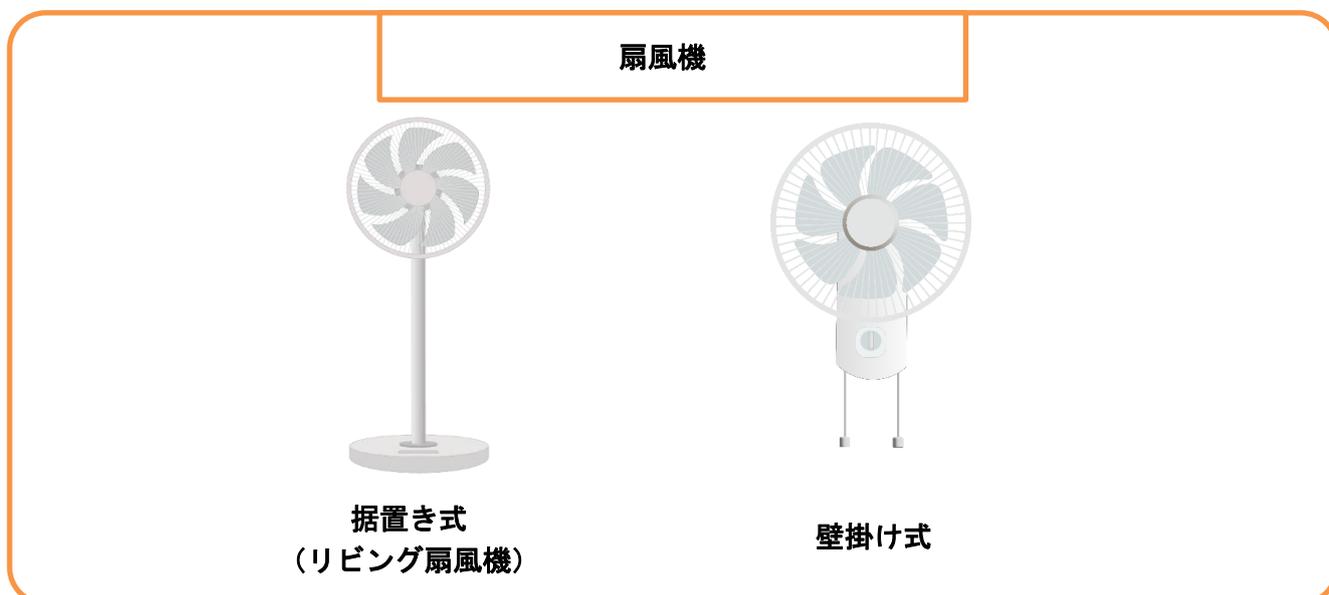
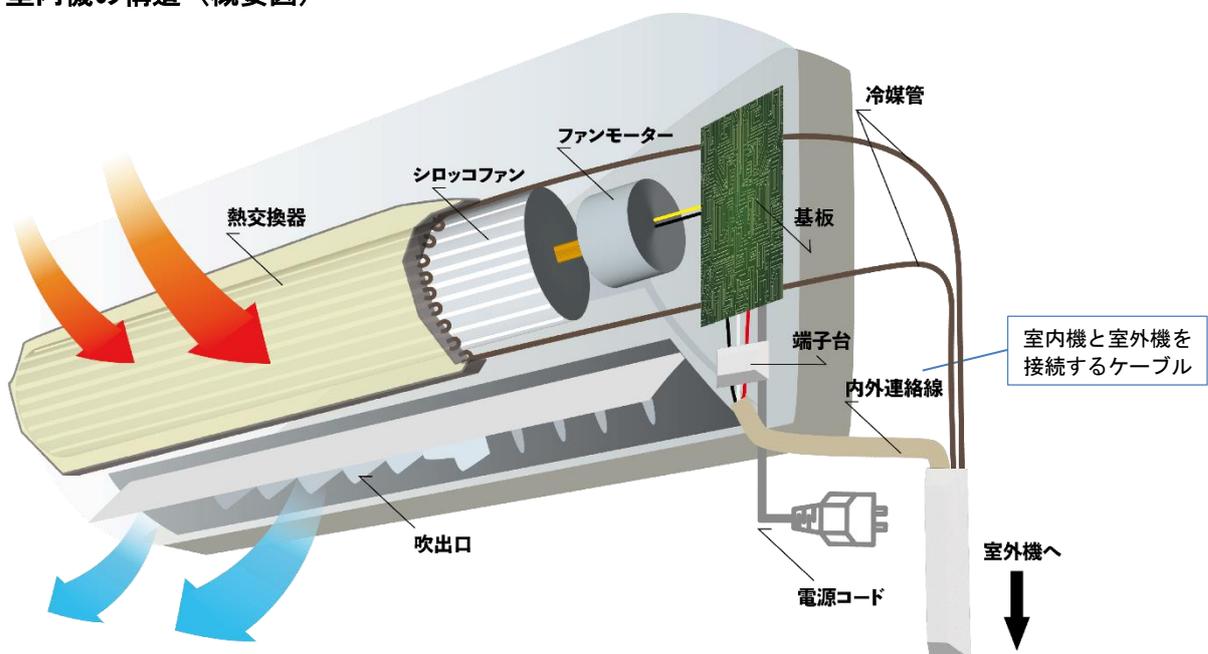
(※3) 本資料における内部洗浄とは、液状の洗浄剤などを噴霧し機器内部の汚れなどを洗い流すことを指します。各機器の取扱説明書に記載されているフィルターなどの手入れは該当しません。

(※4) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報 (被害なし) を含みます。

本資料で対象とする製品例



エアコン室内機の構造（概要図）



1. 事故の発生状況

NITEに通知された製品事故情報のうち、2019年度から2023年度までの5年間に発生したエアコンの事故340件及び扇風機の事故63件（計403件）について、事故発生状況を以下に示します。なお、調査中の案件74件（エアコン：58件、扇風機：16件）も含まれます。

1-1. 年度別の事故発生件数

エアコン及び扇風機の事故（計403件）について、年度別の事故発生件数を図1に示します。403件中378件（エアコン：316件、扇風機62件）が火災事故となっており、事故の9割以上を占めています。

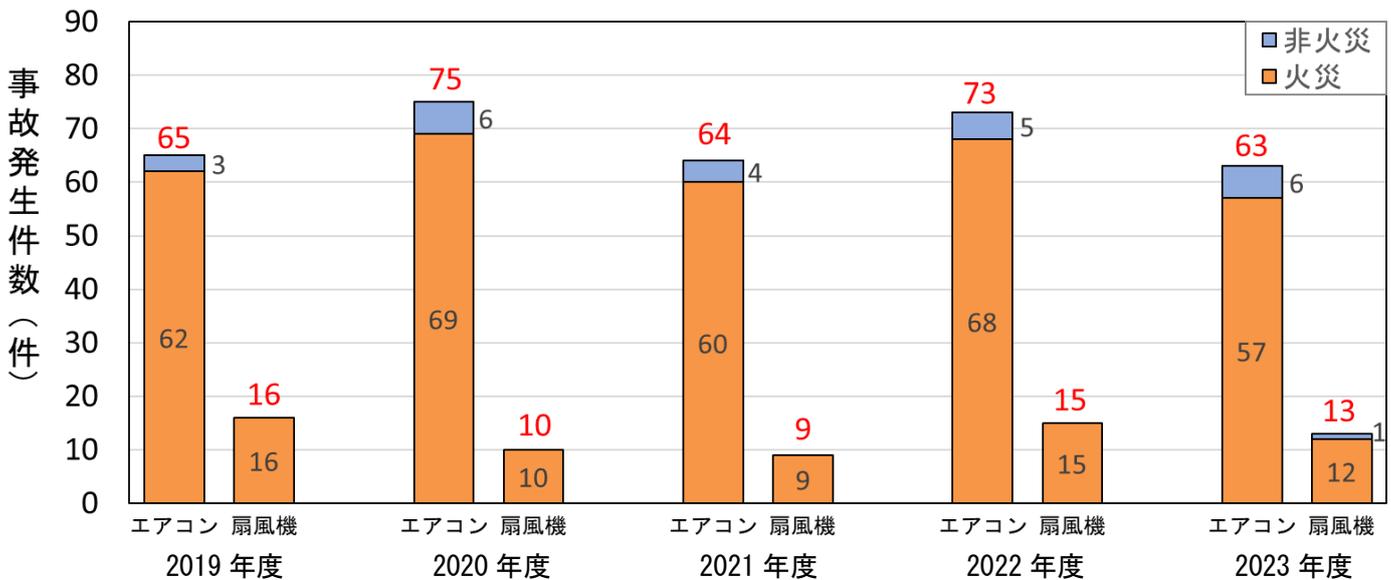


図1 年度別の事故発生件数

1-2. 月別の事故発生件数

エアコン及び扇風機の事故（計403件）について、月別の事故発生件数を図2に示します。6月から8月の夏季に多く事故が発生しています。暑くなる季節での使用機会の増加に伴うものと考えられます。

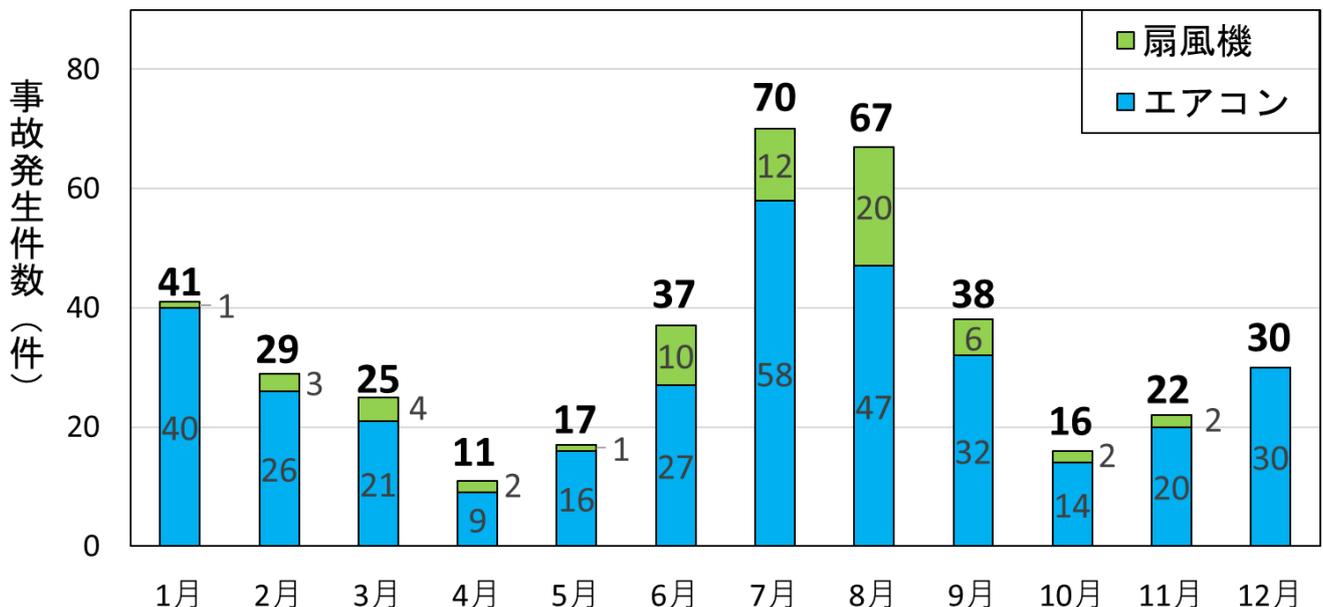


図2 月別の事故発生件数

1-3. 原因別の事故発生件数

エアコン及び扇風機の事故（計 403 件）について、製造からの年数^{※5}別の事故発生件数を図 3 に示します。403 件中 223 件（エアコン：190 件、扇風機 33 件）が、製造から 10 年以上経過した製品での事故となっています。製造されてからの年数が経った製品、特に設計上の標準使用期間（別紙 1 を参照）を超えている場合は注意が必要です。

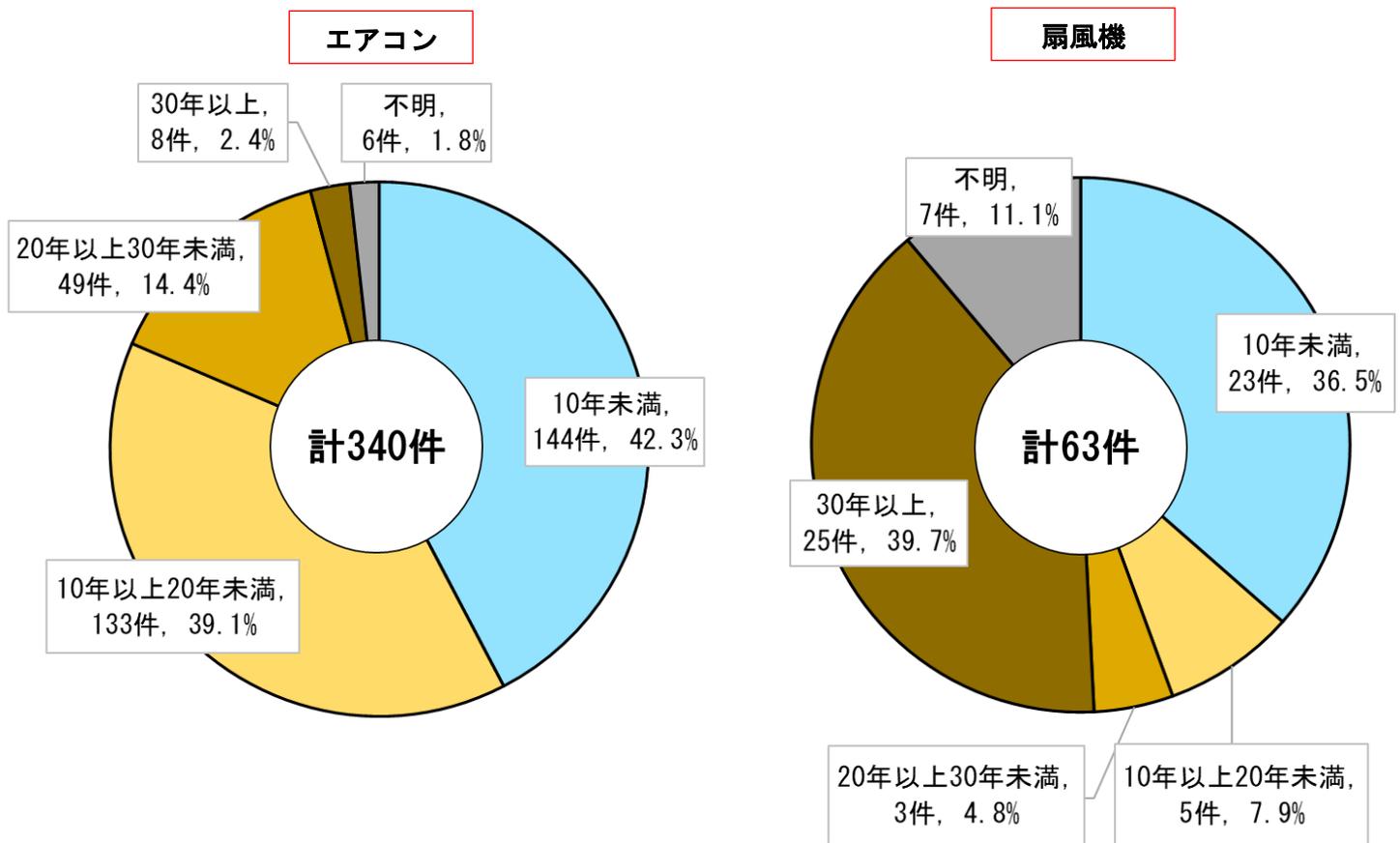


図 3 製造からの年数別の事故発生件数

(※5) 正確な製造年月は不明なものの、型式などから製造・販売・輸入の期間が推定できるものについては、製造等の開始年月を基準として年数をカウント。先述でも年数が不明なもので、使用期間が判明しているものは、使用期間から判断。

このうち、調査が完了し、かつ製造からの年数が判別できたエアコン及び扇風機の事故 320 件（エアコン：278 件、扇風機：42 件）について、原因別の事故発生件数を製造からの年数が「10 年未満」、「10 年以上」に分け、図 4、図 5 に示します。エアコン及び扇風機ともに、製造からの年数が 10 年以上になると「製品に起因する事故」の割合が高くなっています。「製品に起因する事故」として、電気部品の絶縁性能が低下するなどの経年劣化による事故やリコール対象製品による事故などがありました。

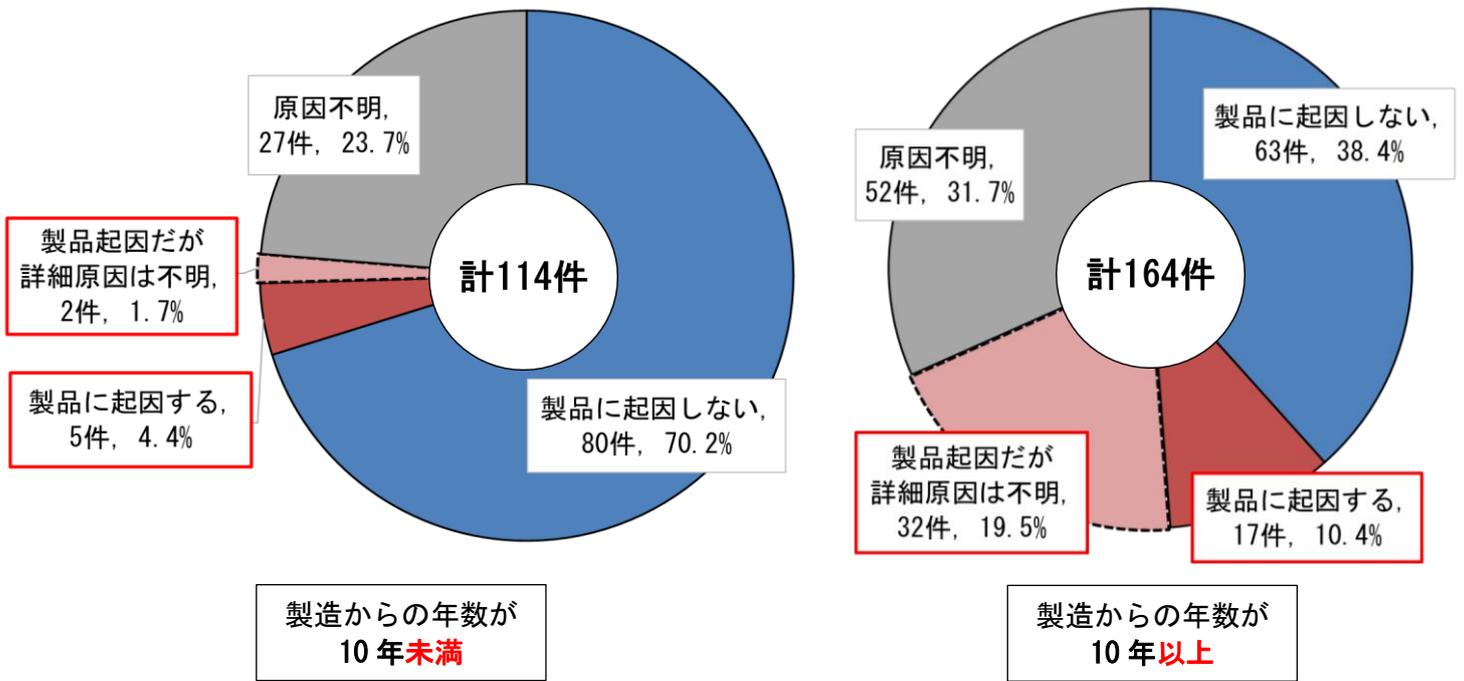


図4 エアコンの原因別の事故発生件数

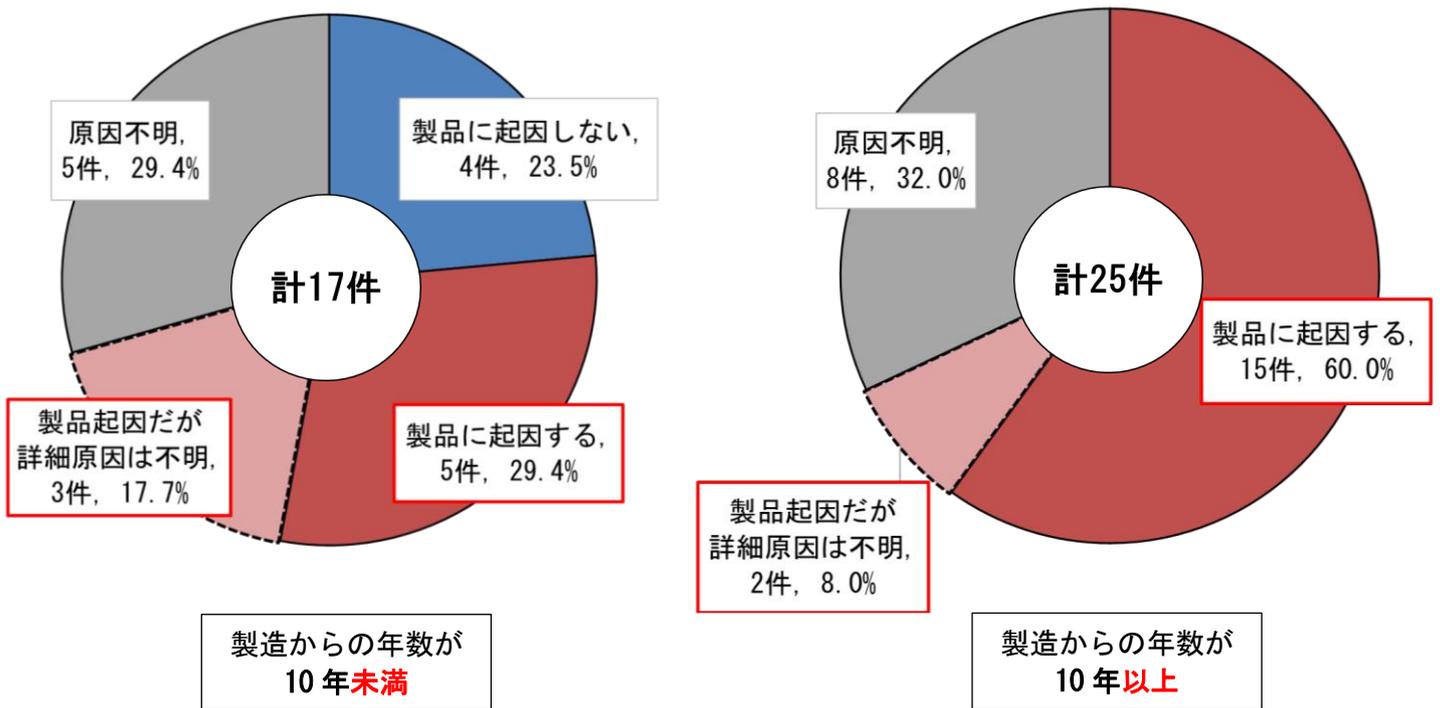


図5 扇風機の原因別の事故発生件数

1-4. 「製品に起因しない事故」の事象別の事故発生件数

エアコン及び扇風機の「製品の不具合以外による事故」の事象別事故件数を表1及び表2に示します。製品からの出火痕跡のない事故が多くを占めており、製品の周囲に置かれていた可燃物からの延焼が疑われる事故が含まれています。それ以外には、エアコンの誤った内部洗浄や電源コードを加工したり傷付けたりするなど、製品の取扱説明書や据付説明書で禁止されている行為をしたことによる事故が発生しています。

表1 エアコンの「製品に起因しない事故」の事象別件数

事故事象	件数
製品近くに置かれていた可燃物からの延焼が疑われるもの	98
洗浄剤の付着により室内機の電気部品から発火	10
内外連絡線の途中接続部から発火	9
電源コードの継ぎ足し（ねじり）接続部から発火	8
空気の混入により室外機コンプレッサーが破裂	6
小動物などが室外機に侵入したことにより基板から発火	4
可燃性ガスを含むスプレーを室内機に噴射したことにより発火	2
その他	8
総計	145

表2 扇風機の「製品に起因しない事故」の事象別件数

事故事象	件数
電源コードに過度な力が加わったことなどによる電源コードの発火	3
製品からの発火痕跡がなく、延焼が疑われるもの	1
総計	4

1-5. 事故の被害状況

エアコン及び扇風機の事故における被害状況別の事故件数を表3、表4に示します。製品が壊れるだけでなく、死亡事故などの人的な被害も発生しています。

表3 エアコンの被害状況別の事故件数^{※6}

被害状況		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
人的被害	死亡	2 (2)	2 (2)		3 (3)		7 (7)
	重傷	3 (3)			1 (2)	1 (1)	5 (6)
	軽傷	1 (2)	4 (6)	2 (2)	2 (6)	7 (11)	16 (27)
物的被害	拡大被害 ^{※7}	51	54	47	55	44	251
	製品破損	8	15	15	12	11	61
総計	事故件数	65 (7)	75 (8)	64 (2)	73 (11)	63 (12)	340 (40)

表4 扇風機の被害状況別の事故件数^{※6}

被害状況		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
人的被害	死亡	1 (1)				1 (1)	2 (2)
	重傷	(1)					0 (1)
	軽傷				1 (2)		1 (2)
物的被害	拡大被害 ^{※7}	11	6	7	7	6	37
	製品破損	4	4	2	7	6	23
総計	事故件数	16 (2)	10 (0)	9 (0)	15 (2)	13 (1)	63 (5)

(※6) ()は被害者数。物的被害（製品破損または拡大被害）があった場合でも人的被害のあったものは、人的被害に区分している。また、人的被害（死亡・重傷・軽傷）が複数同時に発生している場合は、最も重篤な分類で事故件数をカウントし、重複カウントはしていない。

(※7) 製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすこと。

2. 事故事例

■エアコンの事故事例①（経年劣化による事故）

事故発生年月 2020年9月（愛知県、50歳代・男性、拡大被害）

【事故の内容】

エアコン室外機を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。

【事故の原因】

長期使用（33年）により、室外機内部の電気部品の絶縁性能が低下したため、内部短絡により出火したものと推定される。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

エアコン、長期使用

■エアコンの事故事例②（誤った内部洗浄による事故）

事故発生年月 2021年8月（秋田県、年齢・性別不明、拡大被害）

【事故の内容】

エアコンを使用中、エアコン室内機及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

エアコン室内機のファンモーターのコネクター部に、エアコン洗浄時の洗浄剤が浸入、付着したことにより、トラッキング現象^{※8}が生じて火災に至ったものと推定される。

なお、日本冷凍空調工業会（JRAIA）では、ホームページ上において、「誤った洗浄剤の選定、使用方法で内部洗浄を行うと、エアコン内部に残った洗浄剤で、樹脂部品の破損、電気部品の絶縁不良などが発生し、最悪の場合は、発煙、発火につながる恐れがある。」旨、注意喚起を行っている。

（※8）非導電部に付着した異物などにより電気の通り道（トラック）が生成され、異常発熱する現象。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

エアコン、リコール

■扇風機の事故事例①（経年劣化による事故）

事故発生年月 2021年8月（静岡県、年齢・性別不明、拡大被害）

【事故の内容】

扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

長期使用（47年以上）により、扇風機内部の電気部品の絶縁性能が低下し、内部短絡が生じて出火に至ったものと推定される。

なお、当該製品の製造事業者は、長期使用の扇風機が電気部品の経年劣化によって発煙、出火し、火災に至るおそれがあることから、2007年9月7日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」として、扇風機の使用に当たっての注意事項をホームページに掲載し、異常に気付いたら直ちに使用を止め、販売店等に相談するよう呼び掛けている。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

扇風機、長期使用

■扇風機の事故事例②（電源コードに過度な力が加わったことによる事故）

事故発生年月 2021年7月（北海道、40歳代・男性、拡大被害）

【事故の内容】

扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

扇風機の電源コードに過度な屈曲等の機械的ストレスが加わって半断線状態となり、異常発熱して出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

扇風機、電源コード、半断線

3. 気を付けるポイント

エアコン及び扇風機を使用する前に気を付けるポイント

○異常がないか点検する。

製品の不具合による事故は、事故の予兆となる異常な症状がないかを点検することで防ぐことができる可能性があります。製品が正常に動作することを事前に確認しましょう。

以下のような異常が発生する場合は、直ちに使用を中止して（電源を切り）、電源プラグをコンセントから抜き、購入店または製造・輸入事業者の修理窓口にご相談してください。

<エアコン点検のポイント>

- ☑ 室内機から水漏れする。
- ☑ 普段とは違った、異音・異臭がする（室内機及び室外機）。
- ☑ エラー表示が出る、運転が意図せず停止する。

<扇風機点検のポイント>

- ☑ スイッチを入れても羽根が回転しない。
- ☑ 電源コードに触れると急に羽根が回転する／回転が止まる。
- ☑ 羽根の回転が異常に遅い／不規則で安定しない。
- ☑ 羽根の回転時に異音／振動がある。
- ☑ 首振り動作が不規則／異音がする。
- ☑ モーター部分が異常に熱くなる／焦げ臭いにおいがする。

特に、製造から長期間経っている製品は、部品が劣化して火災のおそれがあります。2009年4月以降に製造または輸入されたエアコンや扇風機には設計上の標準使用期間が表示されています（別紙1を参照）ので、買い替えの目安としてください。2009年4月より前に製造または輸入された古い製品や、設計上の標準使用期間を過ぎた製品を使い続ける場合は、異常がないか特に注視してください。少しでも異常が見られる場合は直ちに使用を中止し、製造事業者などの専門知識や資格を有する業者に点検を依頼するか、新しい製品に買い替えることをお勧めします。

また、エアコンについては、上記の異常の点検と併せて、室外機周辺の片付け、清掃もするようにしましょう。室外機の周囲に可燃物が置かれていると、可燃物が着火した際に室外機に燃え移り大きな火災に至るおそれがあります。他にも、ダンボールやごみなどを置いておくと、小動物や虫などのすみかとなり、製品内部に侵入して配線をかじったり、電源基板に接触したりすることによって短絡して発火するおそれもあります。可燃物を置かないように注意してください。



ペットボトルの取れん※9



タバコの不始末



ごみの放置

(※9) 水が入ったペットボトルが凸レンズのように作用して、太陽光が一点に集まり、可燃物が発火すること。

○エアコンの取り付け・取り外し・内部洗浄といった工事や作業は、販売店やメーカーに相談し、専門の知識や資格を有する業者に依頼する。

エアコンの取り付け・取り外し・内部洗浄といった工事や作業には、専門の知識が必要であり、中には資格が必要なものもあります。また、取扱説明書や据付説明書で禁止されている行為があり、特に以下の行為は重大な事故に至るリスクがありますので注意してください。

⚠ 電源コード・配線の加工

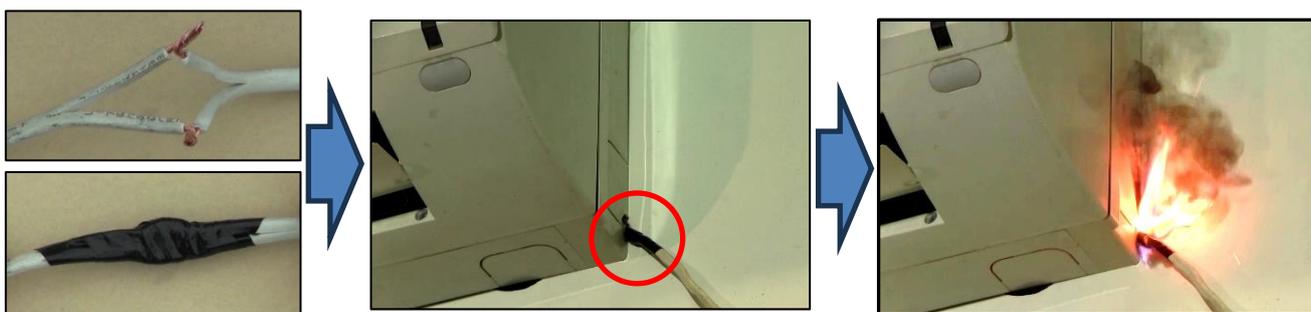
電源コードの継ぎ足し接続（ねじり接続）、内外連絡線を途中で接続するような加工は行わないでください。接続不良により、発煙・発火するおそれがあります。

また、エアコン専用設置されているコンセントに電源プラグを差し込んでください。エアコンは大電流が流れる場合があるため、延長コードやテーブルタップなどを用いると異常発熱し、発煙・発火するおそれがあります。

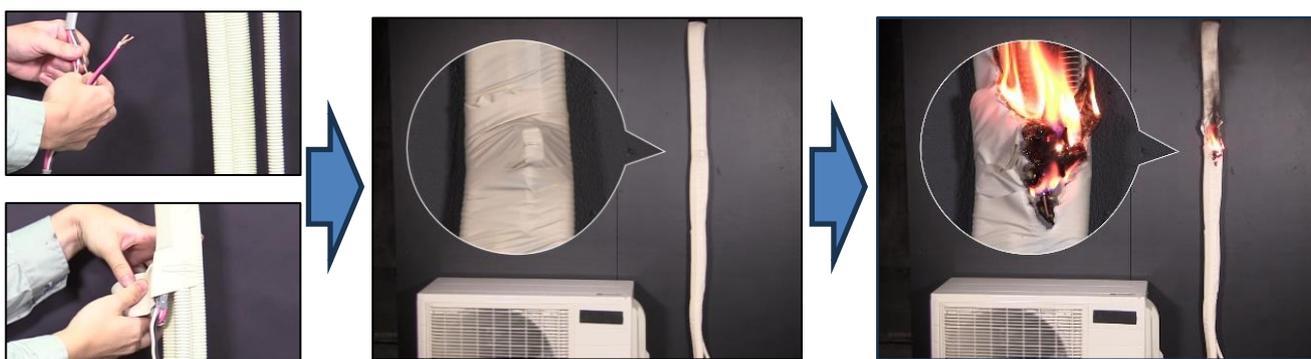
電気工事は、有資格者（電気工事士）による実施が求められています。電源コードや電源プラグに不具合が生じた際は、必ず電気工事業の登録等をしている業者に相談するとともに、コンセントの移設などの電気工事は、電気工事士の資格を有した者によって行われるように依頼してください。

（参照：経済産業省 家庭用エアコンの設置・修理の工事について）

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/koji_2.html



電源コードの継ぎ足し接続部が発火



内外連絡線の途中接続部から発火

⚠ エアコンの内部洗浄

エアコンの内部洗浄を行う際は、絶対に電源配線、電源基板などやファンモーターなどの電気部品に洗浄液がかからないよう十分に注意する必要があります。誤った方法で内部洗浄を行うと、洗浄液などが電源配線、電源基板などの電気部品に付着してトラッキング現象が生じ、発煙・発火するおそれがあります。

また、可燃性ガスを含む洗浄スプレーを噴射したために、製品内部に滞留した可燃性ガスに静電気等の火花が引火して出火に至ったケースもあります。

エアコンの内部洗浄は販売店やメーカーに相談し、専門の知識を有する業者に依頼するようにしてください。

○使用している製品がリコール対象ではないか確認する。

エアコン及び扇風機のリコール対象製品による事故が発生しています。リコール開始から10年以上使用した後に発生した事例があり、長期間にわたり使用できている製品であってもリコール対象製品である場合があります。

事業者、消費者庁、経済産業省及びNITEなどはホームページでリコール情報を掲載しています。お持ちの製品がリコール対象製品かどうかを使用する前に確認してください。リコール対象製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても直ちに使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者を確認や相談をしてください。また、事業者によっては古い製品の使用中止を呼びかけている場合もあります。

お持ちの製品がそれらの対象かどうかを事前に確認し、事故を未然に防ぎましょう。

【消費者庁のリコール情報検索サイトのご紹介】

消費者庁のリコール情報サイトにおいて、最新のリコール情報や、キーワードによるリコール情報の検索を行うことができます。

さらに、「リコール情報メールサービス」に登録することでリコール情報が提供されます。



<https://www.recall.caa.go.jp/>

【NITE SAFE-Lite (ナイト セーフ・ライト) のご紹介】

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「SAFE-Lite (セーフ・ライト)」のサービスを行っています。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称（製品）に関連する事故の情報やリコール情報を検索することができます。

また、事故事例の【SAFE-Lite 検索キーワード例】で例示されたキーワードで検索することで、類似した事故が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 大下 龍蔵
担当者 製品安全広報課 宮川 七重、山崎 卓矢、岡田 大樹

Mail : ps@nite.go.jp Tel : 06-6612-2066

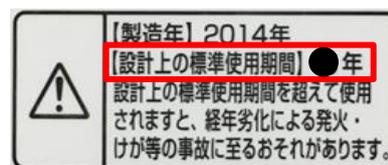
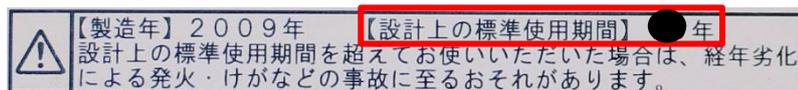
長期使用製品安全表示制度

製造・輸入事業者が経年劣化によるリスクの注意喚起を行う表示をすることにより、消費者に適切な行動を促す制度として「長期使用製品安全表示制度」が創設されました。2009年4月に施行され、対象となっている製品は、エアコン・扇風機・電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）・換気扇・ブラウン管テレビの5品目です。

2009年4月以降に製造または輸入された上記5品目においては、「製造年」、「設計上の標準使用期間」、「設計上の標準使用期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けがなどの事故に至るおそれがある旨」の表示が義務付けられています。



製品の表示場所例



長期使用製品安全表示制度 表示イメージ

※「設計上の標準使用期間」は製品ごとに異なります

「設計上の標準使用期間」は、製造・輸入事業者により設定されています。具体的には、製造年を始期として、使用環境・使用条件・使用頻度について標準的な数値を基礎に、加速試験、耐久試験等の科学的見地から行われる試験を行って算定された数値に基づき、経年劣化により安全上の支障が生じるおそれが著しく少ないことを確認した時期（終期）までの期間です。

「設計上の標準使用期間」の設定に当たっては、できる限り統一した考え方で設定されることが望まれることから、対象製品の標準的な使用条件（製品を使用する環境温度、想定使用時間など）について、各品目でJISが制定されています。

(参照：経済産業省 長期使用製品安全表示制度)

https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/long_term.html

参考情報

エアコンや扇風機の業界団体から注意喚起がされるとともに、安全に使用するための手引きも作成されていますので是非ご確認ください。

【エアコン】

- 一般社団法人日本冷凍空調工業会 「エアコンシーズン前点検パンフレット」
https://www.jraia.or.jp/file/A_air_conditioner_maintenance_01.pdf

- 一般社団法人日本冷凍空調工業会 安全なご使用方法と環境配慮のお知らせ（家庭用エアコンをご使用の方々へ）
https://www.jraia.or.jp/product/home_aircon/u_environmental_impact.html

- 一般社団法人日本冷凍空調工業会 環境配慮と安全確保について（家庭用エアコンの工事に携わるの方々へ）
https://www.jraia.or.jp/product/home_aircon/t_secure_safety.html

【扇風機】

- 一般社団法人日本電機工業会 扇風機「点検・お手入れ」
<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/ha/senpu-ki/tenken.html>